

乙訓環境衛生組合は、向日市、長岡京市及び大山崎町の2市1町が環境行政の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

ペットボトルの「ボトルtoボトルリサイクル事業」

2022年4月から乙訓二市一町で回収されたペットボトルは全て新たなペットボトルに生まれ変わります。



これまで分別収集で回収されたペットボトルは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルされてきましたが、ペットボトルへリサイクルされる比率は1～2割程度で、その多くはトレイや繊維などに再生され、最終的には不要となったものは焼却処分されているのが現状でした。

乙訓二市一町の家庭で廃棄されるペットボトルの量は、年間約300トンで令和4年4月からスタートする「ボトルtoボトルリサイクル事業」の取り組みにより、回収したペットボトルは汚れ等の品質の悪いものを除き、全てペットボトルに再生され、新たな化石由来原料を使わず、半永久的にペットボトルへ循環できることとなります。

本事業は、住民・行政・事業者が一体となり「循環型社会」の実現を目指すもので、令和3年10月22日に地元企業でもあるサントリー(株)、向日市、長岡京市、大山崎町と本組合の間において、「持続可能な地域づくりの推進に関する協定」を締結しました。

なお、本事業を開始することによるペットボトルの分別・排出方法に変更はありません。



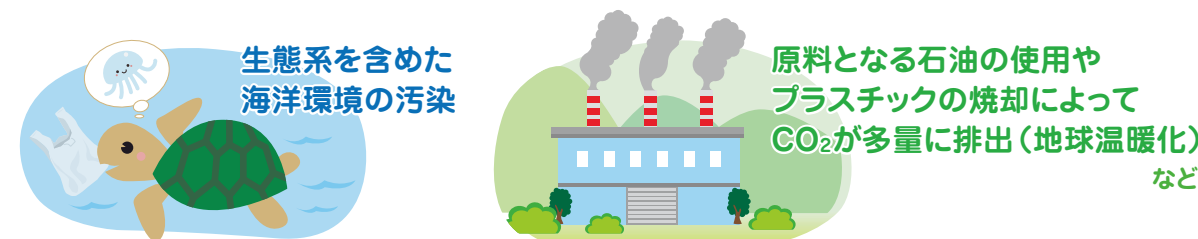
左から安田市長(向日市)・中小路市長(長岡京市)・小銀工場長(サントリー)・横井執行役員(サントリー)・前川町長(大山崎町)・河野事務局長(本組合)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 16 ごみの問題から考える、SDGs 達成に貢献できること

■プラスチック製品(容器包装)の増加問題

プラスチックは、丈夫でいろいろな形に加工できることなどから、身の回りの様々なものに使われています。このプラスチックを削減することができれば、SDGs(持続可能な開発目標)*の達成に大きく貢献できると考えられています。

そもそもプラスチックが増えすぎるとどんな問題があるの??



SDGsの達成に貢献できる身近な取り組みは??

- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- マイバッグの活用
- マイボトルの活用
- マイストローやマイ箸の活用
- ごみ(プラスチック製容器包装)の分別を徹底する

〔ごみの減量とリサイクルの推進〕

身近なことからSDGsに貢献しよう!



※SDGs (持続可能な開発目標)…2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されます。

施設見学 随時受付中



気軽にお問合せください。

担当 政策推進課 TEL 075-957-6686

リサイクルフェア

たくさんの閲覧、ありがとうございました!



好評いただきましたバーチャル施設見学や環境クイズは、組合ホームページでも閲覧可能となりました!

乙訓環境衛生組合の財政

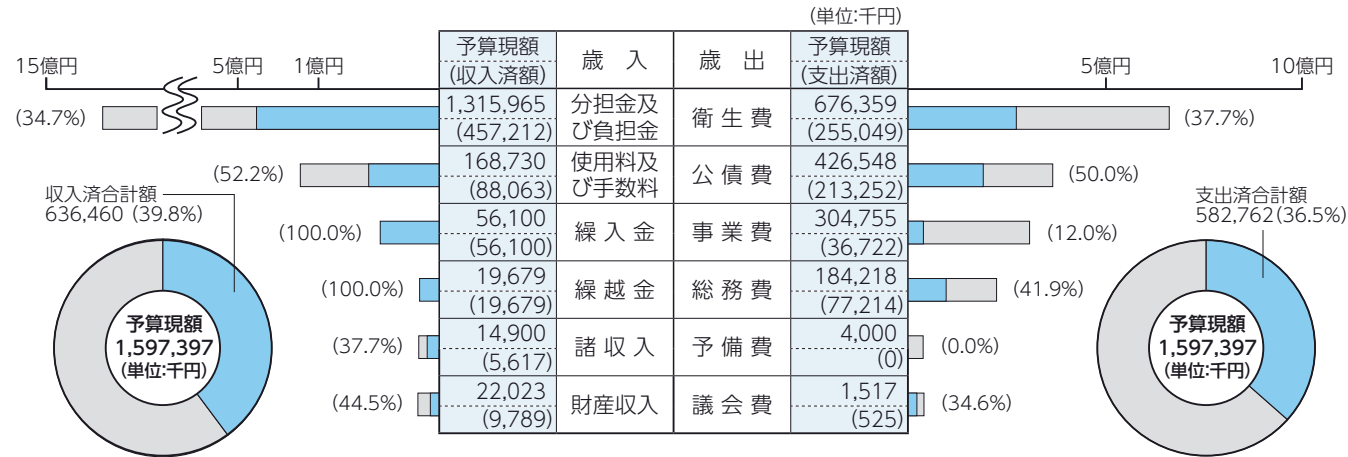
令和3年10月1日現在

人口 154,741人
世帯数 69,331世帯
面積 32.86km²



令和3年度財政状況の公表

◆ 令和3年度予算執行状況【令和3年9月30日現在】



◆ 財産の状況

区分	土地	建物	出資金	物品	基金
現在高	68,452.23㎡	19,680.00㎡	300千円	39台	41,606千円

※物品は、乙訓環境衛生組合物品会計規則による重要物品(取得価格20万円以上)を掲載しています。

◆ 組合債の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度末現在高	令和3年度上半期起債額	令和3年度上半期償還額	令和3年9月末現在高
普通債	3,531,383	0	209,914	3,321,469
合計	3,531,383	0	209,914	3,321,469

◆ 一時借入金の状況

(単位:千円)

区分	現在高
一般会計	0

※予算で定めた一時借入金の借入れの最高額は30,000千円である。

貸借対照表【令和3年3月31日現在】

(単位:円)

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
(1) 有形固定資産	(1) 地方債等
①土地	3,111,222,524
②土地以外	(2) 退職手当引当金
公共資産合計	286,676,814
8,210,001,360	固定負債合計
	3,397,899,338
	2 流動負債
2 投資等	(1) 1年内償還予定地方債等
(1) 投資及び出資金	420,160,163
(2) 長期延滞債権	(2) 賞与等引当金
(3) 退職手当積立額	15,082,723
投資等合計	(3) 預り金
907,600	1,139,696
	流動負債合計
	436,382,582
	負債合計
	3,834,281,920
	[純資産の部]
3 流動資産	1 固定資産等形成分
(1) 現金預金	8,308,610,152
(2) 財政調整基金	2 余剰分(不足分)
(3) 未収金	△3,813,463,079
流動資産合計	純資産合計
118,520,033	4,495,147,073
資産合計	負債・純資産合計
8,329,428,993	8,329,428,993

貸借対照表とは、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している資産(土地、施設、物品など)と、その資産を取得するのに要した財源(負債・純資産)を総括的に対照表示した表であり、資産合計額と負債・純資産合計が一致し、左右のバランスがとれている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

また、貸借対照表は税金の投入等により整備された資産の構成や将来返済しなければならない負債はどれぐらいか、後世に引き継ぐ資産はどれぐらいあるのか、さらには、時系列で比較することにより財政状況の的確な把握ができます。

令和2年度末の組合の資産合計は、約83億2,943万円となり、負債合計は約38億3,428万円となりました。

令和2年度決算

歳出総額で **15億7,938万円** 対前年度比 **6.4%増**

決算収支の状況

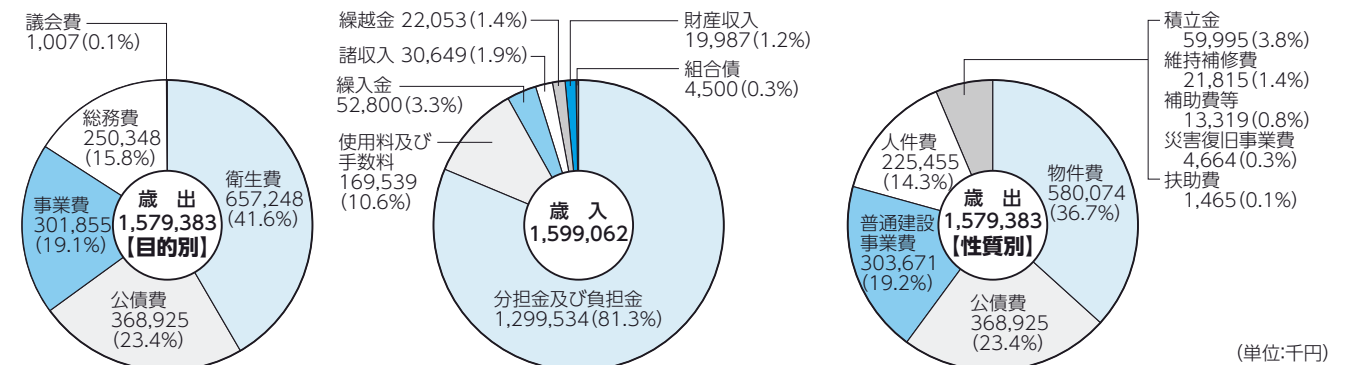
(単位:千円)

区分	2年度	元年度
歳入総額	A 1,599,062	1,505,963
歳出総額	B 1,579,383	1,483,910
差引(A-B)	C 19,679	22,053
翌年度へ繰り越すべき財源	D -	-
実質収支(C-D)	E 19,679	22,053
単年度収支	F △2,374	△11,674
積立金	G 59,995	55,139
繰上償還金	H -	-
積立金取崩し額	I 52,800	73,555
実質単年度収支(F+G+H-I)	4,821	△30,090

令和2年度歳入歳出決算は、歳入総額で15億9,906万2千円、歳出総額で15億7,938万3千円となりました。前年度決算額と比較すると歳入で9,309万9千円、6.2%の増、歳出で9,547万3千円、6.4%の増となりました。

増となった主な要因は、歳出については、政府債及び縁故債で借り入れたごみ処理施設に係る平成28年度借入分の元金償還が開始したことにより9,007万2千円の増となったこと等によるものであり、歳入については、組合債において、450万円の増となりました。

なお、歳入歳出差引額は1,967万9千円となり、実質単年度収支は482万1千円の黒字となりました。



廃棄物処理・処分経費(※1)(令和2年度)

区分	ごみ処理経費	リサイクルプラザ経費	ストックヤード経費	し尿処理経費	埋立処分経費(※2)
経費	874,198,898円	255,480,098円	80,337,490円	25,969,044円	107,502,376円
処理・処分量	37,245.92t	3,717.27t	1,220.96t	1,508.61kℓ	6,299.27t
1t・1kℓ当たり処理・処分経費	23,471円	68,728円	65,799円	17,214円	17,066円
1人当たり処理・処分経費(※3)	5,650円	1,651円	519円	168円	695円
1世帯当たり処理・処分経費(※4)	12,664円	3,701円	1,164円	376円	1,557円

※1 処理・処分経費には、収集・運搬にかかる経費は含んでいません。

※2 埋立処分経費には、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス計画)での処分経費及び処分量を含んでいます。

※3 1人当たり処理・処分経費については、令和2年10月1日現在の住民基本台帳人口154,738人から算出しています。

※4 1世帯当たり処理・処分経費については、令和2年10月1日現在の住民基本台帳世帯数69,028世帯から算出しています。

主要事務事業

事業名	事業内容及び効果
ごみ処理事業(ごみ処理経費)	ごみ焼却施設の効率的な運転により、可燃ごみを適正に処理しました。また、継続的な適正処理を図るため、施設の改修工事を実施しました。
リサイクルプラザ事業(リサイクルプラザ経費)	リサイクルプラザ施設の効率的な運転により、粗大ごみ・資源ごみ(カン、ビンなど)を適正に処理しました。また、継続的な適正処理を図るため、施設の改修工事を実施しました。
ストックヤード事業(ストックヤード経費)	ストックヤード施設の効率的な運転により、資源ごみ(その他プラスチック類、ペットボトル)及び有害ごみ(廃乾電池、廃蛍光灯)を適正に処理しました。
し尿処理事業(し尿処理経費)	し尿及び浄化槽汚泥を前処理(紙などの不純物を取り除く)した後、希釈調整して下水道終末処理場へ投入し、適正に処理しました。
埋立処分事業(埋立処分経費)	埋立地施設において不燃ごみを適正に処理しました。また、焼却残灰を大阪湾広域臨海環境整備センターで場外処分し、現有埋立地の延命化を図りました。



田村直義 議員 富田達也 議員 小原明大 議員

令和3年第3回定例会の会議結果

番号	件名(議案)	会議結果
7	乙訓環境衛生組合個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
8	令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	令和3年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について	原案可決

環境改善進捗状況 (R2.8.1～R3.7.31)

環境改善目標	目標値等	数値
1 省エネルギー化	目標値	7,452,757
	実績値	7,632,881
	達成度(%)	98%
2 省資源化	目標値	146,981
	実績値	151,556
	達成度(%)	97%
3 啓発活動	目標値	19
	実績値	19
	達成度(%)	100%
4 グリーン調達の推進	目標	グリーン調達率の調査を行うこと
	評価	A
	グリーン調達品目の把握 グリーン調達率の調査 グリーン調達率の向上	
総合評価		B

※評価: 達成度が100%以上A、90%以上B、90%未満C、総合評価は一番低いものの評価を記入しています。

本組合では、事務事業にかかわる環境影響のうち、次の項目を環境管理重点テーマとして取組んでいます。

- ①電力使用量の削減
- ②コピー用紙使用量の削減
- ③啓発活動
- ④グリーン調達の推進

これらについて、令和2年8月～令和3年7月の活動を左表にまとめました。

省エネルギー化及び省資源化の目標値を達成することができず、総合評価はB評価になりました。

今後、目標を達成し、少しでも環境改善が図れるよう努めます。

環境マネジメント活動の取組内容

議会だより

長岡京市議会議員の改選により令和3年10月25日付けで、小原明大議員、富田達也議員、田村直義議員が新たに本組合議会議員に選出されました。

また、令和3年9月21日に開会された乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会において、向日市議会選出議員の佐藤新一議員が本組合議会副議長に選任されました。

なお、令和3年9月21日に開会された乙訓環境衛生組合議会令和3年第3回定例会の議案及び会議結果は左表のとおりです。

正しいごみの分別で効率的な再資源化が図れます

プラスチック製容器包装

向日市及び長岡京市にお住まいの方

その他プラスチック

大山崎町にお住まいの方

容器・包装プラスチック類

対象となるもの のマークが目印!

ボトル類

シャンプー・リンス・洗剤などの容器

カップ類

プラスチック製のカップめん・ヨーグルト・プリンなどの容器

パック類

卵・イチゴ・豆腐や弁当などのパック

トレイ類

肉・野菜・魚などのトレイ

袋、外装フィルムなど

スナックの袋、パンの袋や日用品などの包みや袋、外装フィルムなど

キャップ・ラベル

ペットボトルなどのキャップ、ラベル

その他

果物などのネット、発泡スチロール製緩衝材、葉(錠剤)のシートなど

×

○

汚れが残った容器は、リサイクルすることができません。必ず水洗いしてから出してください。

また、中身を洗うのが難しいチューブ類や、水洗いしても汚れが取れないものは、週2回の可燃ごみに出してください。

プラスチック製容器包装はどんなものにリサイクルされているの?

プランター
パレット
マンホールのふた
などにリサイクルされているのだよ!

※資源のゆくえや最終的に何に生まれ変わったのかを見ることができます。

容り協



リサイクルの状況 (令和2年度)

令和2年度にリサイクル(再資源化)した量などは、下表のとおりとなりました。

(注) ()内は前年度の数値です。

種類 項目	カ ン		ビ ン				粗大ごみ等		ペット ボトル	その他 プラス チック類	廃乾電池	廃蛍光灯
	スチール	アルミ	無色	茶色	緑色	その他	破砕鉄	破砕アルミ				
搬入量	341.530t (325.890t)		825.820t (812.430t)				2,549.920t (2,322.260t)		297.800t (286.290t)	923.160t (808.810t)	30.870t (35.020t)	14.950t (10.840t)
搬出量 (※1)	113.230t (105.160t)	160.620t (148.730t)	366.580t (356.960t)	186.870t (196.530t)	74.670t (82.640t)	123.930t (108.340t)	442.360t (361.410t)	19.300t (15.040t)	275.820t (264.400t)	719.950t (635.540t)	30.870t (35.020t)	14.950t (10.840t)
売払い 金額 (※2)	2,103.657円 (2,503,004円)	17,200.892円 (18,729,883円)	109,974円 (142,784円)	28,028円 (28,877円)	741円 (820円)	—	222,573円 (516,821円)	95,240円 (37,824円)	8,682,528円 (13,707,019円)	—	—	—
資源化率 (※3)	80.2% (77.9%)		91.1% (91.1%)				18.1% (16.2%)		92.6% (92.4%)	78.0% (78.6%)	100% (100%)	100% (100%)

※1 搬出量とは、搬入物から不適物を取り除き、資源化物として搬出した量です。

※2 売払い金額とは、資源化物を売却して得られた収入です。

※3 資源化率とは、搬入量に対する搬出量の割合です。(搬出量÷搬入量)

年末の直接搬入カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
12/19 ×	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ×
26 ×	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○	

※上記の期間は混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

搬入時間：午後1時～4時

受付先

向日市 環境政策課 (075) 874-2189 (直)
長岡京市 環境業務課 (075) 955-9689 (直)
大山崎町 経済環境課 (075) 956-2101 (代)

年末年始のごみの収集については、お住まいの市町の広報紙・ホームページ等でご確認ください。

今年の直接搬入の最終日は、12月31日(金)です。ごみの搬入を希望される方は、前日(ただし、12月29日)31日に搬入を希望される場合は12月28日(火)までにお住まいの市町の左記受付先に電話し、予約を済ませてください。なお年始は1月4日(火)からです。

年末年始のごみの直接搬入について

定期監査の報告

地方自治法第199条第4項の規定により、財務に関する事務の執行にかかる令和2年度分の定期監査が、組合監査委員により令和2年10月28日に実施されました。その結果、監査を実施した各所管にかかる財務等に関する事務事業の執行については、適正に処理されていると認められました。

また、令和3年度分の定期監査についても令和3年10月26日に実施されました。

令和2年度 乙訓環境衛生組合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

区 分	退 職	採 用
	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
事務職	2人	0人
技術職	0人	0人
合 計	2人	0人

(2) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
部 門		令和3年	令和2年	
一般行政部門	総務部門	14人	14人	0人
	衛生部門	12人	12人	0人
	会 計 課	2人	2人	0人
合 計		28人	28人	0人

(注) 職員数は、一般職の職員数です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口 (構成市町 3年1月1日)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費 率 (B/A)	(参考) 令和元 年度の 人件費率
2年度	154,732 人	1,579,383 千円	19,679 千円	230,322 千円	14.6 %	15.8 %

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
2年度	28 人	107,715 千円	19,610 千円	47,634 千円	174,959 千円	6,249 千円

(注) 1 職員手当には、退職手当を含んでいません。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本組合	44.3歳	326,389円	379,813円	369,154円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円

(4) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		本組合	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般 行政職	大学卒	(該当なし)	(該当なし)	345,750円
	高校卒	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	2人	7.1%
2級	主事・技師	1人	3.6%
3級	主査・主事・技師	7人	25.0%
4級	係長・総括主査	11人	39.3%
5級	課長補佐	2人	7.1%
6級	次長・会計管理者・課長・主幹	4人	14.3%
7級	事務局長・参事	1人	3.6%

(注) 1 組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当 (令和2年度)

支給割合	期末手当	2.55月分 (1.45月)
	勤勉手当	1.9月分 (0.9月)
加算措置の状況		職制上の段階、職務の級等による 加算措置
1人当たりの平均支給額		1,764千円

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (令和3年4月1日現在)

本 組 合			国
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	本組合と同じ
・勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	
・勤続 25 年	28.0395月分	33.27075 月分	
・勤続 35 年	39.7575月分	47.709 月分	
・最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
・その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	あり	

③ 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)	6,655千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	255,974円
支給率	6%
支給対象職員数	28人

職員の給与や職員数などの状況について、あらましを公表します。

また、ホームページの情報コーナーにも掲載しますのでご覧ください。

ホームページアドレス
<https://www.cleanplaza-otokuni.jp/>
ホームページでは、より詳しい内容を、
ご覧いただけます。



④ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)	235千円	職員全体に占める手当支給職員の割合 (2年度)	35.7%
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	23,500円	手当数	3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
小動物死体処理手当	ごみ処理施設において廃棄物 処理業務に従事した職員	犬、ねこ等の死体処理	日額 300円
焼却炉内作業手当		焼却炉内での作業	日額 500円
資格任命手当	危険物保安監督者等	危険物の保安監督等	月額 500円～2,000円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	1,987千円	支給実績 (令和元年度決算)	2,351千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	90,341円	職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	106,877円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) です。

⑥ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額 (2年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外の扶養親族 6,500円 ・16歳から22歳までの子 5,000円加算	3,208千円	229,107円
住居手当	・借家 家賃に応じて最高30,000円	1,800千円	360,000円
通勤手当	(交通機関利用者) ・運賃額 55,000円以下－全額支給 55,000円を超える－55,000円 (交通用具使用者) ・通勤距離2km以上の者に支給 ・2km以上4km未満－4,000円 ・4km以上－2km増すごとに1,200円加算 (最高支給額31,600円)	2,564千円	98,611円
管理職手当	・事務局長、参事 (給料＋地域手当) × 12% ・次長 (給料＋地域手当) × 11% ・会計管理者、課長 (給料＋地域手当) × 10% ・主幹 (給料＋地域手当) × 9%	3,029千円	504,871円

⑦ 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額	区 分		報酬月額
給 料	管 理 者	11,000円	報 酬	議 長	10,000円
	副管理者	9,000円		副議長	8,000円
				議 員	7,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間
午前8時30分から 午後5時15分まで	正午から午後1時まで	38時間45分

(2) 年次有給休暇の取得状況

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

区 分	日 数	取得率
年間平均取得日数	11日	58%

(3) 育児休業及び部分休業の取得状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	育児休業	部分休業
男性職員	0人	0人
女性職員	2人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数
0人
(2) 懲戒処分者数
0人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 健康管理
・定期健康診断 : 21人
・特殊健康診断 (塩素) : 8人
・特殊健康診断 (石綿) : 6人
・人間ドック : 5人
(2) 公務災害
・通勤災害 : 0件
・公務災害 : 0件

6 公平委員会に関する事項

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 : 0件
(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 : 0件